

【別紙】

一般社団法人 日本ボクシング連盟 令和4年度 第1回理事会別添資料
2022.4.17(日) 20:00~22:10

会長挨拶：お忙しい中、また遅い時間にありがとうございます。
最後までよろしく申し上げます。

1 議事の経過の要領及び議案審議の結果

1) 決議事項

1. 役員候補者選考委員選定について

仲間専務理事：先の理事会で選出した委員のうち一名の方から辞退をしたいという申し出があり欠員が出たため、スポーツコンプライアンスに博識で女性でもある、大東文化大学スポーツ・健康科学部スポーツ科学科準教授の工藤保子氏にコンプライアンス委員長の石堂先生よりお話をさせていただき内諾をいただいたので、コンプライアンス委員会で審議し書面で議決した。理事会の承認をいただきたい。

吉沼理事：候補者選考委員会に正会員が1名入るとのことだが、多くの正会員がその事を知らなかった状況で、どのようにして1名を選出したのか教えてもらいたい。

仲間専務理事：今回の議案とは関係のない事であるが。

吉沼理事：理由は聞いていない。

仲間専務理事：総会の時に、ニュートラルな立場で連盟の運営に対して発言ができるであろうということを説明した。

吉沼理事：47都道府県の中から選ばれるのは1名なので、本来であれば全正会員に周知してから立候補や他薦を募るべきだったという意見です。決議には関係ありません。

石橋理事：誰が何の理由で辞退したのか教えてもらいたい。

仲間専務理事：衆議院議員の永岡氏より業務が忙しいという事で辞退の申し出があった。国際情勢のことも予想されるが詳細までは伺っていない。総会でも報告済なので一度就任しからの辞退となるという事は説明済みである。

中島理事：永岡先生はご了解の上で承認していたのか。委嘱状を出すとか、お会いして挨拶をすとかは行っているのか。

仲間専務理事：秘書の方を通じて承諾をいただいていた。特にお会いにはしていない。総会後に委嘱状を送る予定であったが、そのタイミングで辞退の連絡があった。

坂巻議長：役員候補者選考委員に工藤保子氏を選出することに反対の方は挙手をお願いします。(反対意見なし)

2. 役員選考に関する規則類の改訂について

仲間専務理事：他の規則との整合性を図るために、「役員選考委員会の選考を経て、理事会で推薦するものを総会に推薦する」とした。総会の議案とするためには理事会の決定が必要であるという見解を弁護士の先生からいただいた。但し、役員選考委員会の独立性を担保するために、理事会では上がってきた名簿に対して、個人の良し悪しを審議したり、別の誰かを追加したりするのではなく、理事としての不適格事項がないかのチェックとなる。また、委員長は理事になれないという規則があるが、アスリート委員長は例外とする文言を追加した。

吉沼理事：役員選考委員会規則第6条に「その候補者名簿と議事録を総会に提出しなければならない」とあり、理事会を経由することが書かれていない。

仲間専務理事：その通りでした。「理事会に提出」または「理事会を通して総会に提出」に直す必要がある。

岩井監事：後日書面で決議して下さい。

中島理事：役員選考委員会には誰が理事候補を推薦するのか。

仲間専務理事：基本的には正会員や理事ができる。自薦も可能であるが、女性理事を20%入れることがJOCとの約束なので、女性が4名であれば理事総数は20名となり、5名であれば25名となる。女性理事の人数で総数が左右されるので、執行部の方でも案を出したいとは思っている。あとは連盟内で何の仕事をするのか。という事が重要になってくる。外部理事12.5%、アスリート委員長も必要なので、かなり絞られてくると思う。

吉沼理事：役員候補者選考法方法に関する規程の第6条「選考委員会及び加盟団体は」とあり、主語がおかしいのではないか。

仲間専務理事：「理事及び正会員は」に差し替えることを後日書面で決議する。

中島理事：女性理事が20%と言っているが、それが30%や35%でも良いのか。

仲間専務理事：最低20%なので問題はない。

坂巻議長：役員選考に関する規則類の改訂について反対の方は挙手をお願いします。
(反対意見なし)

岩井監事：役員選考委員会の日程が皆様にアナウンスされているのか。

仲間専務理事：役員候補者選考委員会から理事会を経て総会となるが、理事会を6月5日(日)、総会を6月26日(日)で考えており、重要な審議があるので対面で実施する予定であることもアナウンス済みである。正会員の皆様に早めに日程の連絡をしたいので、日程だけでもここで決議したい。

また、役員候補者選考委員会の日程は、5月8日(日)となっている。時間がないが委員が集まれる日程がこの日しかないので、GW中には事務局に推薦の名簿を提出していただく必要がある。

中島理事：5月8日までに候補者を出して6月5日の理事会で審議をするという事か。

仲間専務理事：1度の会議で決まるかは分からないが、まずは第1回目として対面で行いたいという話を聞いている。役員選考委員会にはオブザーバーとしてコンプライアス委員会が出席をするという提案が石堂委員長よりあるが、私は理事候補でもあるので参加はしない。

池端理事：6月26日は各ブロックで大会が行われているのではないか。

仲間専務理事：候補者選考委員会の日程からはこの日にしか設定できない。

中島理事：この時期はリーグ戦などでどの日に行っても条件は変わらない。

仲間専務理事：そのようなことから早めに日程だけは決めて周知をしたい。

坂巻議長：総会の日時は6月26日(日)13:00で反対の方は挙手をお願いします。
(反対意見なし)

中島理事：6月5日の理事会の時間は？

仲間専務理事：午後から会議室を予約しているので13:00以降でどうか。

山本理事：県総体の日程と重なるので遅い時間ありがたい。

仲間専務理事：今回は対面の予定ではあるが時間は遅くすることもできる。

山本理事：オンラインで参加はできないのか。13時から14時までは大会があると思われる。

仲間専務理事：議題が多いので遅い時間は想定していない。14時や15時であれば可能かと。

- 吉沼理事：関東も大会を行っているが何とかするしかない。
- 中島理事：オンラインを併用しないと難しいのではないかな。
- 仲間専務理事：可能であれば集まりましょうという事をお願いしたい。
オンラインでの参加も可能である。
- 坂巻議長：私も大会中なので遅い時間を希望します。
- 菊池理事：定時の理事会や総会は2日あった方が良いと思っている。1日で終わらせるのであれば、時間を早めないと消化できないと思う。
- 仲間専務理事：遅くなるとその日のうちに帰れないという方も出るかもしれない。
オンライン参加は可ということはどうですか。
- 菊池理事：オンライン参加はありがたいが、いつも4時間以上かかっているが大丈夫なのか。
- 中村理事：協力して迅速に進めましょう。私も大会中なので15時くらいを希望する。
- 仲間専務理事：LINEで調整しましょう。監事の日程も確認する必要があります。
- 石橋理事：当日の議題を整理して、書面でできるものと当日話さなければならないものを分ける必要がある。
- 仲間専務理事：時間については持ち帰らせてもらいたい。状況によっては2日間開催も含めて調整を行いたい。

3. 社会人選手権の出場資格に関して

- 池端理事：総務員会から、今年9月に北海道紋別市で開催される全日本社会人選手権だが、女子強化委員会から女子のカテゴリーを追加して欲しい要望があり、先日の理事会で決議されたので今後準備を進めて行く。女子の普及が大きな目的であるが、女子選手の登録について調査したところ、2020年度の社会人女子の登録人数は40名程度である。これで大会を開催すると、参加対象者が非常に少なくなる。
- 学校教育法の第1条では、学校とは、幼稚園、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校、大学及び高等専門学校となっている。
- 専門学校は専修学校にあたるので、専門学校生の参加を認めるという提案である。
- 2019年度の長崎と、2020年度の札幌の社会人選手権（男子）の出場者の所属先を調べてみたが、所属ジムや就業先、所属連盟、自営業など様々であった。中には日本大学工学部（大学院生）もあった。
- 各都道府県の予選も始まるので、早急に実施要項を配布したく、本日の理事会で認めていただきたい。

実施要項新旧対照表

新	旧	備考
参加資格 (1)一般社団法人日本ボクシング連盟競技規則に準じた選手 (2)各都道府県連盟における各階級の代表選手 <u>(3) IBA エリートクラスの選手</u> <u>(4) 就労している選手、または学校教育法第124条の専修学校に籍を置く選手。</u>	参加資格 (1)一般社団法人日本ボクシング連盟競技規則に準じた選手 (2)各都道府県連盟における各階級の代表選手 (3)技術、体力、人格ともに本大会に出場するに相応しい選手 (4)職業に従事し、それにより生計を立てている選手であり、生徒や学生でないこと。	特に女子選手の出場機会を増やすために参加資格(3)(4)について変更する。

石橋理事：参加資格が4つあるが、どれか一つに該当すれば出場できるのか。

池端理事：全てを満たさなければならない。

石橋理事：(3) IBA エリートクラスの選手であれば、かなり絞られてしまう。

池端理事：これは年齢のことである。高校生でなくて、就職している場合でもエリートの年齢に達していなければ出場できない。

菊池理事：以前、辰吉丈一郎選手は17歳で社会人選手権に優勝したが、年齢に達しない逸材が出てきても出場できないので寂しい気もする。

仲間専務理事：エリートになると、男子の場合はヘッドギアもなくなるので、安全性を考慮してこのような形にしたのではないかと思う。

池端理事：競技規則に則ったカテゴリーである。高校では全日本選手権に出場出来ないのと同じである。

坂巻議長：議長なので意見は言えないが、IBA エリートクラスという表記は、技術のラベルだと解釈する人が居るのではないかと思う。括弧書きで年齢を加筆してはどうかと思う。

池端理事：日本連盟の競技規則では、シニアの部としているのでIBAと表記する必要はないと思う。なぜこのように表記したかと言うと、社会人選手権はIBAの新階級で行うと決まっている。エリートは19歳から40歳、日本のシニアも19歳から40歳であるから、日本連盟競技規則シニアの部の選手等で検討したい。

坂巻議長：表記を分かりやすくしないと、質問が多く出る可能性がある。

池端理事：出場年齢は、19歳から40歳で変わらないので、実行委員会で表記を考えたい。

坂巻議長：社会人選手権の出場資格に関して、表記を多少変更することはあるかもしれないが、この資格に反対の方は挙手をお願いします。

(反対意見なし)

4. 墨田区との協議に関して

菊池理事：「BOXE プロジェクト」は、「グランドプロジェクト」とも言っているが、システムの名前が「BOXE」となっているのでご承知置き頂きたい。令和3年6月13日の理事会で令和3年度スポーツ産業の成長促進事業の中で、「BOXE プロジェクト」や「マスポクシング」や「次世代判定システム」を進めることが承認されている。また、リスク回避のために企業で事業を進めることになったが、このことで「株式会社フォーチュン」を立ち上げている。

今回、理事会で議決をいただきたいのは、墨田区オリンピック・パラリンピック推進室より、墨田区が2018年頃から独自に開発してきたVRシステムの内容が、BOXE プロジェクトの内容と一部類似していることから、BOXE プロジェクトの妨げにならないために墨田区が支払った開発費に相当する金額の400万円程度でシステムを買い取っていただきたい旨の話があった。

問題点は、墨田区からすると、一企業にシステムを販売することは利益相反となる可能性があり難いため、一度日本連盟に買い取っていただき、日本連盟から株式会社フォーチュンに販売することを提案されたものである。

弁護士に確認したところ、墨田区の利益相反にあたるのかどうか精査は必要となるが、提案されたことを進めるのであれば日本連盟から企業に販売することで利益相反の可能性が出てくるのは同じことと言えるが、理事会において説明して議決しておくことで問題解決となる。よって、墨田区が開発していたVRシステムを日本連

盟が買い取り、同額で日本連盟から株式会社フォーチュン に販売することについて審議をお願いしたい。

吉沼理事：どうしてプロジェクトの妨げになるのか。墨田区が開発したものが、何故「BOXE プロジェクト」の妨げになるのかわからない。

菊池理事：墨田区が考えたことなので私にはわからない。別々でプロジェクトを推進しても良いと思うが、墨田区にとっては妨げになるので買って下さいと言われれば、買っておいの方が似たようなシステムが出回るより、一つに特化したシステムとして販売する方が良いと考えるが。

吉沼理事：そこが重要である。墨田区は販売しないと思う。利益相反は難しい話であるので、何で妨げになるのか、どんな支障があるのか調べる必要がある。墨田区だけが言っている意見では、ここでは決議できないのではないか。

菊池理事：そこは調べる必要はないと思う。システムが似ているのであれば、購入して一つのプロジェクトとして推進した方がよい。

内田会長：墨田区のシステムは、VR でもアニメっぽいシステム、私の会社で作っているものは、実在する選手と VR を使って対戦出来るシステムである。墨田区のシステムを買い取ったからと言って何のメリットもない。協定を結んでいるので、墨田区としては類似したシステムであるから買い取って貰い、新しいこちらのシステムを無料で提供してくださいという話である。

墨田区のシステムはもう使わなくなるので、私が買い取りましょうかと言ったら、墨田区は、買い取っていただけますかと言われた。

システムが出来上がったら無料で提供しますという話をした流れである。

理事会で買取はダメだという議決であれば買い取らなくてもよい。

中島理事：墨田区が言って来たことなのか。また「BOXE プロジェクト」で 182 億集めましょうと言う話があったが、その話はなくなったのか。

内田会長：この話である。

中島理事：プロ関係者から約 3,000 万円の話しはなくなったと聞いた。

内田会長：このシステムを開発している企業が、開発費用を半分負担することとなったので、プロ側から集める必要がなくなった。

中島理事：プロ側のビデオ販売等の協力は必要か。

内田会長：プロの選手を出演させる場合は、ジムと選手に対して出演料を別途支払うことと話している。

中島理事：墨田区の話しが出てきたが、前のプロジェクトは進んでいると理解してよいのか。

内田会長：進んでいる。

中島理事：以前の話しでは、日本ボクシング連盟は関りを持たないで、別会社を作って迷惑を掛けないようにすると言っていたが、墨田区のこの問題は、日本連盟が買い取ってとなると関りを持つことになる。

内田会長：だから買い取らなくて良い。

中島理事：この話を持ち出しているわけだから、議決が必要な事案となっているが。

内田会長：類似したシステムなので、墨田区のシステムを私の会社が買い取って、新しいシステムが出来上がったら無料で貸し出ししていただけないかという話である。

中島理事：そのような詳しい説明が欲しい。内田会長が買い取るなら問題ないが、日本連盟に買い取って欲しいとなるから話しが難しくなる。

内田会長：墨田区としては、一般の企業に直接売ることが出来ないので、日本連盟にワンクッション入って欲しい旨の相談である。

中島理事：昨日今日で議決しないで、少し考えてはどうか。

内田会長：どうしても購入しないとイケない話ではない。

菊池理事：議案として上がっているになぜ取り下げになるのか。理解できた人と出来ていない人もいるが、説明も先ほどされた。多数決で決定して欲しい。

中島理事：議案としてあがったのは昨日である。

菊池理事：議案としては上げていた。資料の提示は昨日であるが前の理事会の時から言っていた。

中島理事：昨日初めて資料を見た。

仲間専務：議案としては上げているので決議しないとイケない。資料は遅かったのも、十分に検討しなければならない意見が多ければ、保留にしても良い。墨田区に返事する期限はいつか。

菊池理事：年度内に回答が欲しかったみたいであるが、新年度に入ってしまったので早く回答しなければいけない。

坂巻議長：理解できない部分があるようなら、引き続き審議して理解していただきたい。

菊池理事：先ほどのやり取りで、墨田区から販売したいことがわかった。この話を先延ばしにする理由がわからない。

石橋理事：色々整理しないとイケないが、墨田区が日本連盟を信用して、ある企業に転売しても良いということの整理でよろしいか。「株式会社フォーチュン」という会社がどういう会社かわからないが、皆さんご存じなのか。

内田会長：「株式会社フォーチュン」は私の会社で開発している会社である。

石橋理事：少なくともこの会社がどのような会社であることを示す必要があるのではないかと。資本金がどれぐらいで、どんな登記登録されているか、どんな役員が居てなどの最低限の内容を示す必要があるのではないかと。

内田会長：役員は私しかいません。

石橋理事：それだけでは判断できない。難しいのではないかと。大きなお金でもある。

内田会長：墨田区が開発に使った金額で買ってくれませんかということなので、墨田区は何の損もない。墨田区が開発したのはかなり前で、ある意味、今の時代にそぐわないシステムである。

石橋理事：会長が言っている話なので、今から作られるVRシステムがどのようなものかわからないが、出来上がっているなら、そのデモ画面と墨田区の画面を皆さんに見せていただきながら話すと理解が図れるのではないかと。

会長が買い取っても意味がないとおっしゃるなら、何故買い取られるのか。

内田会長：墨田区が、わざわざ開発した物がある。それが一部類似している。運動のレベルアップしていく部分は似ているが、最初の部分がゲームっぽい対戦相手、こちらが開発しているシステムは、実際の人間の画像で、その人間の動きで対戦する。それにVRを使うので同じ対戦になっている。その部分が似ているということである。

石橋理事：そのようなゲーム機はたくさんあるではないかと。

内田会長：私が目指しているのは、ゲーム機ではない。ダイエットをしていただき、ボクシング競技を一般の方々に少しでも理解していただくのが目的である。墨田区のシステムはゲーム感覚、私の開発しているシステムは、ある程度のレベルに達したらゲームができるシステムである。

石橋理事：会長の言われるゲーム感覚が理解できない。

中島理事：「株式会社フォーチュン」が会長の会社であるならば、会長が買取るお金を出して、

墨田区から買取って、連盟が「株式会社フォーチュン」に転売する流れだと思う。日本連盟が事業に関係しないと言っていることから、日本連盟が買取ることではなく会長が買取るということで、日本連盟が間に入らないと墨田区が売ることが出来ないということで理解した。弁護士が、このようにすれば問題ないような見解だがもっと吟味した方が良いのではないか。

内田会長：私自身、利益相反について理解できていない部分がある。

中島理事：売った会社が会長の会社なら、日本連盟を間に入れて利益を出したことになる。

吉沼理事：利益相反が大きな問題なことであるが、日本連盟の紹介で参加した研修で利益相反の資料をいただいているので、理事 LINE グループに共有するので見ていただけたらと思う。そんな簡単な話ではないので、よく考えて再協議した方が良くかと思う。

石橋理事：日本連盟が信用を貰って間に入る訳だが、それが会長の会社がい取る訳だが、会社の内容が詳細に示されないといけないのではないか。墨田区の信頼を裏切らないように示さないといけないのではないか。

菊池理事：色んなご意見をいただいたが、墨田区からの要望であるが、資料を集めてお示しするようにします。会長の言われるとおりに、買取る必要があるとは思わないが、協定を結んでいる関係から、要望を聞いただけである。回答が遅くなることで、何が生ずるのかわからないが、決議を延期して問題を解決して行きたい。

坂巻議長：この件に関しては、詳細な説明が出来るように準備するため、持ち越しとする。

5. 令和4年度第一回総会の日程に関して

1) 「2. 役員選考に関する規則類の改訂について」の部分で審議・議決済

2) 審議・報告事項

1. 来期の役員選任に関する流れについて

1) 「2. 役員選考に関する規則類の改訂について」の部分で報告済

2. その他

◎全国選抜大会及びUJフレッシュ大会の開催地について

池端理事：令和4年度全国選抜大会及びUJフレッシュ大会は福岡県内で開催予定であったが諸般の事情から鹿児島県阿久根市で開催することになった。日程に変更なし。

(3/20～24 高校選抜大会、3/24～26 UJフレッシュ大会)

◎公益法人化の進捗状況について

中島理事：アンサーという記事に、公益法人化は目前でやるべきことはすべてやった。年内を想定してやってきた。もうじき認定を受けられるというような菊池理事の談話が記事として出ているが、12月かと思ったら3月も過ぎているが、どのような目算になっているのか。

仲間専務理事：内閣府から、加盟団体規程について懸念されている。加盟団体規程については何度もお話しさせているが、都道府県連盟と日連の取り決めを書面で作成し整備して欲しい旨の報告を受けている。規程は作れるのだが、中央競技団体から都道府県連盟に対しての押し付けになってはいけないので、ヒアリングを行って行きたい。地方と話しをしながら進めないといけないことを内閣府に伝えているが、委員の方々が懸念されているので落としどころを協議している。

中島理事：加盟団体規程の問題については、群馬県、茨城県、東京都が質問状を出しているが、回答が返ってきていない。アンケートを出す話も一年位前にあったがそれもしていない。そういったことで止まっている。

内田会長：指摘を受けたのが先月である。アンケートを取って行くのはこれからである。

中島理事：この案件だけ進めば公益法人化されるのか。

仲間専務理事：これ以外にも、全ての規則の齟齬をチェックしたり、文言を整えたり色々な作業をする必要がある。今まで出した書類の累積枚数が 900 ページある状況。一生懸命やっているの御理解いただきたい。

◎年間表彰について

坂巻議長：神奈川県海藤先生が紫綬褒章を受章された。ボクシングに関して、長年の指導や連盟に対しての協力によって受賞されたのだと思う。よって、皆さんで年間表彰に推薦していただけないか。

(満場一致で全員賛成)

以上